

認定申請関係書類一覧及び手続の流れについて

1. 関係書類一覧

- ① 共同計画認定申請について（労働センターあて）
 - ② （別記1）誓約書（新規で認定を受ける事業主のみ）
 - ③ （様式2）計画書、記入例
 - ④ （様式3）共同計画認定申請書
 - ⑤ （様式4）共同計画書
 - ⑥ （様式2の3、様式2の4、様式4の4）作成資料
 - ⑦ （様式13）改善措置実施状況報告
 - ⑧ （様式14）改善措置実施結果報告
 - ⑨ （要領別表1）作成・認定確認表
 - ⑩ （様式7）計画変更申請書
 - ⑪ （様式8）計画変更届出書
- 参考資料
 - a) 直近3ヶ月以内の登記事項証明書または住民票・納税証明書
 - b) 雇用契約書・労働条件通知書・就業規則
 - c) 直近3か年の貸借対照表・損益計算書
 - d) 労働保険、社会保険、退職金共済の加入を証明する書類
 - 雇用状況調査票
 - 雇用管理改善計画提出書類チェックシート

※様式はホームページの林業振興課「認定林業事業主」のページに掲載しています。

※山梨県ホームページ

「組織から探す」→「森林環境部」→「林業振興課」→「担い手支援」→

「認定林業事業主」

<https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/ninaite/ninteiringyojigyonusi.html>

2. 手続きの流れ

ア. 林業事業主 → 林務環境事務所（事前提出）

提出期限：令和7年9月5日（金）

【提出物】（※1）

- ① 共同計画認定申請について（労働センターあて）（原本1部、写2部）
- ②（別記1）誓約書（新規の事業主のみ）（原本は本提出で添付）（電子）
- ③（様式2）計画書（電子）
- ④（様式2の3、4、様式4の4）作成資料（電子）
- ⑦（様式13）改善措置実施状況報告（更新の事業主のみ）（電子）
- ⑨（要領別表1）作成・認定確認表（電子）

● 参考資料

- a) 直近3ヶ月以内の登記事項証明書（※2）または住民票（※3）
 - ・ 納税証明書（※4）（電子）
 - b) 雇用契約書・労働条件通知書・就業規則（電子）
 - c) 直近3か年の貸借対照表・損益計算書（※5）（電子）
 - d) 労働保険、社会保険、退職金共済の加入の証明書類（写）（※6）（電子）
- 雇用状況調査票（電子）

（※1）電子データは所管の林務環境事務所あてにメールで提出

（※2）履歴事項全部証明書

（※3）個人事業主の場合

（※4）全ての県税に未納がない証明

（※5）個人事業主の場合は、直近3ヶ年の青色申告決算書又は白色申告の収支内訳書の写しを添付すること。

（※6）直近の「労働保険概算・確定保険料申告書継続事業（一括有期事業を含む）（事業主控）」の写し及び「健康保険/厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 総括表」の写し

イ. 林務環境事務所 → 林業労働センター（計画送付）

送付期限：令和7年10月3日（火）

【提出物】

- I で事業主から提出された全資料（電子）
 - ※①は原本（紙）をセンターに提出

ウ. 林業労働センター → 林業事業主 (共同計画送付)

送付期限：令和7年11月7日(金)

【提出物】

- ③ (様式2) 計画書 (電子)
- ⑤ (様式4) 共同計画書 (電子)
- ⑥ (様式2の3、4、様式4の4) 作成資料 (電子)
- ⑨ (要領別表1) 作成・認定確認表 (電子)

エ. 林業事業主 → 林務環境事務所 (本提出)

提出期限：令和7年11月21日(金)

【提出物】

- Ⅲでセンターから送付された ⑤ (共同計画書) (電子)
- ② (別記1) 誓約書 (新規の認定事業主のみ) (原本1部、写1部)
- ③ (様式2) 計画書 (電子)
- ④ (様式3) 共同計画認定申請書 (原本1部、写1部)
- ⑥ (様式2の3、4、様式4の4) 作成資料 (電子)
- ⑨ (要領別表1) 作成・認定確認表 (電子)
- 参考資料
 - a) Ⅰで提出した登記事項証明書または住民票・納税証明書 (電子)
 - b) 雇用契約書・労働条件通知書・就業規則 (電子)
 - c) 直近3か年の貸借対照表・損益計算書 (電子)
 - d) 労働保険、社会保険、退職金共済の加入を証明する書類の写し (電子)
- 雇用状況調査票 (電子)

オ. 林務環境事務所 → 林業振興課 (進達)

提出期限：令和7年12月12日(金)

【提出物】

- Ⅰで事業主から提出された ① (共同計画認定申請)
- Ⅰで事業主から提出された ⑦ (実施状況報告) (※更新の事業主のみ)
- Ⅳで事業主から提出された資料

※原本のものは原本を送付、それ以外は電子データで送付してください。

カ. 認定委員会の開催 (令和8年1月頃開催予定)

認定となった事業主へ、後日認定証を送付

書類提出の流れ

